

令和2年度第1回宮崎県私立学校審議会議事概要

1 日時

令和2年7月8日（水） 午前10時から午前10時25分

2 場所

県庁7号館744号室

3 出席委員（12名）

宮元委員、松田委員、飯田委員、塩月委員、井上委員、丸山委員
佐藤委員、添田委員、坂本委員、森迫委員、川越委員、常盤委員

4 議題

諮問第1号 めぐみ幼稚園の廃止について
諮問第2号 鵬翔中学校の収容定員に係る学則の変更について
諮問第3号 宮崎第一高等学校の収容定員に係る学則の変更について
諮問第4号 宮崎学園高等学校の収容定員に係る学則の変更について

5 内容及び審議結果等

(1) 諮問第1号 めぐみ幼稚園の廃止について

① 内容

- ・設置者：学校法人めぐみ学園
- ・所在地：宮崎市田野町乙9398番地
- ・廃止の理由
園児数の減少のため。

② 主な質疑等

- ・ 幼稚園と保育園をいったん両方閉園した上で幼保連携型の認定こども園を設置するということではないのか。
→ 平成30年度から休園となっている施設給付型めぐみ幼稚園を閉園にするものである。

③ 審議結果

適当と認める。

(2) 諮問第2号 鵬翔中学校の収容定員に係る学則の変更について

① 内容

- ・設置者：学校法人大淀学園
- ・所在地：宮崎市大字恒久4336
- ・収容定員の変更

	変更前	変更後
1学年	40名	50名
総定員	120名	150名

- ・変更の理由
入学志願者増加のため。

② 主な質疑等

- ・設置基準として、1学級の生徒数は原則として40人以下とあるが、どういう意味か。
→ 法律に基づき、1学級の生徒数は原則として40人以下となっている。現在鵬翔中学校は1学年に40人以上が在籍しているが、実際には2クラスで編成されており、基準を満たしている。

③ 審議結果

適当と認める。

(3) 諮問第3号 宮崎第一高等学校の収容定員に係る学則の変更について

① 内容

- ・設置者：学校法人旭進学園
- ・所在地：宮崎市大字郡司分字平田迫甲767
- ・収容定員の変更

学科	1学年	総定員
文理科	150名→160名(10名増)	450名→480名(30名増)
国際マルチメディア科	75名→60名(15名減)	225名→180名(45名減)
普通科	35名→40名(5名増)	105名→120名(15名増)

- ・変更の理由
各学科の募集定員と生徒数に乖離があり、学科間の調整を図るため。

② 主な質疑等

特になし。

③ 審議結果

適当と認める。

(4) 諮問第4号 宮崎学園高等学校の収容定員に係る学則の変更について

① 内容

- ・設置者：学校法人宮崎学園
- ・所在地：宮崎市昭和町3番地
- ・収容定員の変更

学科	1 学年	総定員
特進科	100 名→ 120 名 (20 名増)	300 名→ 360 名 (60 名増)
普通科	200 名→ 180 名 (20 名減)	600 名→ 540 名 (60 名減)

- ・変更の理由
特進科への内部進学生徒増加に対応するため。

② 主な質疑等

特になし。

③ 審議結果

適当と認める。